

令和7年度 宜野湾市営住宅

空き家待ち入居者募集 のしおり

空き家待ち募集となります。
当選世帯でも空き家が出るまで入居が叶わない事をご了承ください。



申込受付期間

○期 間：令和7年6月9日（月）～令和7年6月20日（金）
※土日祝祭日を除く

○時 間：08：30～11：30
13：00～17：00
※12：00～13：00は、お昼休みのため受付していません。

※ 空き家待ち募集の申し込みは、収入基準などの条件がありますので、しおりの内容をご確認のうえ、お申込みください。

問い合わせ先：宜野湾市 建設部 建築課 市営住宅係 ☎098-893-4420

令和7年度 宜野湾市愛知・伊利原市営住宅の空き家待ち募集です。

※空き家待ち募集は、市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるために行うもので、空き家待ちの順位の有効期限は令和8年7月31日までとなります。

申込資格

次の全ての条件に該当する場合、申込みできます。

1	令和7年1月31日までに、宜野湾市に住民登録し、引き続き居住していること (※公示基準日を5月1日とし、基準日の3ヶ月前までに市民であること)
2	現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予定者等を含む)があること
3	現に住宅に困窮していること
4	申込者世帯の所得月収額が、次の基準内であること ○一般世帯は、158,000円以下 ○裁量世帯(高齢者、障がい者、未就学児のいる世帯など)は、214,000円以下
5	市税の完納者であること
6	住民税の申告を行っていること
7	土地・家屋の資産を有していないこと
8	連帯保証人は原則2人必要です。しかし、諸事情により連帯保証人を立てる事が難しい場合、免除する事もできますので、建築課へご相談ください。
9	暴力団員でないこと(警察へ照会することがあります)

○単身入居できる者(別居中、常時介護が必要とする者は除く)

年齢60歳以上の者、身体障がい者(1～4級)、戦傷病者、生活保護受給者、原子爆弾被爆者、5年以内の海外引揚者、ハンセン病療養所入所者、DV被害者

※部屋の種類は、単身用とする。

○裁量世帯とは、下記に該当する世帯をいいます。(所得月収額が214,000円以下となる世帯)

1. 全員の年齢が60歳以上の世帯
2. 年齢60歳以上の者と18歳未満の者がいる世帯
3. 入居者又は同居者に戦傷病者のいる世帯
4. 入居者又は同居者に身体障がい者(1～4級)・精神障がい者(1～2級)がいる世帯
5. 入居者又は同居者に原爆被爆者がいる世帯
6. 入居者又は同居者に海外引揚者がいる世帯
7. 入居者又は同居者にハンセン病患者がいる世帯
8. 入居者又は同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯

※条件に該当することを証明する資料の提出が必要となる事があります。

募集住宅の間取り及び家賃

1. 令和7年度 空き家待ち募集世帯数 (募集戸数32世帯)

市営住宅名	部屋の種類	募集数	倍率※11	家賃	備 考
愛知市営住宅 ※2	3LDK (一般) ※6	4世帯 特殊空き家 1世帯含む	7.3	27,200 ~ 41,300	優先入居1世帯※1
	3LDK (車椅子) ※4,5	2世帯	1.5	30,200 ~ 45,000	
	1DK (単身) ※7	2世帯	18.0	15,700 ~ 23,600	
伊利原市営住宅 ※3	3LDK・4DK (一般①) A B C棟※6	5世帯	8.0	32,100 ~ 48,700	優先入居1世帯※1
	3LDK (一般②) E F G棟※6	12世帯	0.8	22,100 ~ 33,100	
	2LDK (2人) A B C棟※8	2世帯	6.7	27,600 ~ 41,600	
	2DK (単身) A B C棟※7	2世帯	18.3	21,400 ~ 32,200	
	2DK~3LDK (車椅子) A B C G棟※4,5	3世帯	3.3	22,100 ~ 41,600	

家賃は、世帯全員の所得及び部屋の種類によって変動します。また、毎年度ごと前年度の所得額に応じて計算します。

※1 優先入居世帯とは、申込資格を満たす寡婦（夫）で3人以上の子を扶養している世帯です。

※2 愛知市営住宅の1~3号棟はエレベーターのある棟で、4号棟は4階建てのエレベーターの無い棟となります。

※3 伊利原市営住宅の棟毎の違いは、A B C棟はエレベーターがある棟で、E F G棟は4階建てのエレベーターの無い棟となります。

※4 (車椅子)は、車椅子を必要とする障がい者がいる世帯となります。

※5 (車椅子)は、愛知市営住宅は1階、伊利原市営住宅A B C棟は2階、G棟は1階の部屋となります。

※6 (一般)での申込は、愛知市営住宅は2人以上の世帯、伊利原市営住宅は3名以上の世帯となります。

※7 単身世帯の場合、部屋の種類は(単身)での申込が必要となります。

※8 2人世帯の場合、愛知市営住宅は(一般)、伊利原市営住宅は(2人)での申込が必要となります。

※9 優先入居募集2枠に応募世帯数が満たなければ、一般世帯で抽選します。

※10 特殊空き家とは、過去に室内で死亡、火災等の事案があった空き家のことです。

※11 倍率とは、令和6年度の想定空き家に対する応募倍率となります。

○市営住宅の住所

・愛知市営住宅 … 愛知2丁目17番1号~4号

○地図情報の二次元コード



・伊利原市営住宅 … 伊佐4丁目3番14号~18号、8番1号~2号



駐 車 場

1. 原則1世帯に1台

2. 駐車料金は、1台あたり月額2,500円となります。

※駐車場の契約は入居者、または同居者が車を持っていることが条件となります。

※駐車場の場所は指定できません。入居時に空いている駐車場での契約となります。

申込方法

申込は窓口・オンライン（HP等）から行うことができます。
窓口での申込は「市営住宅入居申込書」に、必要事項を正確に記入のうえ、建築課市営住宅係窓口
提出してください。受付時に受付番号をお知らせいたします。
オンライン申請の場合は、申請時に登録したメールアドレス宛てに受付番号をお知らせいたします。

※申込書の住所は、通知等（郵便物）が確実に届く住所を記入してください。

宛て先不明などで返戻となった場合などは失格となります。

※申込は、1世帯1回のみとなります。

家族などで誤ってそれぞれ申込した場合、全部を無効にすることがありますのでご注意ください。

申込受付期間及び場所

1. 申込受付期間

○令和7年6月9日（月）から令和7年6月20日（金）まで

※土日祝祭日を除く

2. 申込受付時間

○08:30～11:30 / 13:00～17:00

※12:00～13:00は、お昼休みのため受付しておりません。

3. 申込受付及び申し込み用紙配布場所

○宜野湾市役所（別館）3階 建設部 建築課 市営住宅係

TEL 098-893-4420 内線：4432・4433

○宜野湾市のホームページからも申請可能です。

○オンライン申請用
二次元コード →



○宜野湾市ホームページ
二次元コード →



抽選会場及び方法

1. 抽選会場及び時間は、次のとおりです。

○令和7年7月16日（水） 10:00開始

○宜野湾市民会館 2F 集会場

2. 抽選方法

○参加している申込者より、代表者2名を選出します。

○選出された2名の方が、抽選機を操作し、抽選を行います。

3. その他

○抽選会場に来場者全員が入れない場合がありますが、ご了承ください。

なお、抽選会に参加しなくても、資格を失うことはありません。

○抽選結果につきましては、当選者に文書にて通知いたします。

○入居については、空き家待ちとなりますので、住宅の空きがでた時となります。

空き家待ち当選の有効期限は1年間となります。（令和8年7月31日まで）

注意事項

1. 申込者は、世帯主を原則とします。
2. 次のような場合、失格となります。
 - ①申込内容に、虚偽があった場合（申込した家族が同時に入居できない場合を含む）
 - ②空き家待ち入居順位通知を受けた後、期限内に必要な書類を提出しない場合
 - ③資格審査の結果、申込資格に該当しない場合
 - ④同一世帯、又は同一人で2通以上の申込みをしたとき
 - ⑤住所及び電話番号などの不備により、通知ができない場合
 - ⑥その他、申込に必要な事項に不備のある場合
 - ⑦他の公営住宅に住んでいる者
3. 車椅子世帯は、車椅子を必要とする障がい者がいる世帯となります。
4. 市営住宅では、犬・猫・鳥類等の動物を飼うことはできません。
5. 入居が決定した場合、原則2名の連帯保証人と家賃の3ヶ月分の敷金が必要となります。
連帯保証人の条件
 - ①申込者と同程度以上の収入を有すること。
 - ②国内に居住し、入居決定者と生計が別であること。
 - ③独立の生計を営んでいること。
 - ④所得税の課税所得であること。
6. 当選した場合、提出が必要な書類があります。必要書類の案内は当選者へお知らせいたします。
7. 家賃を3ヶ月以上滞納したときは、連帯保証人に連絡し市営住宅を明渡していただきます。
○家賃の支払いは、毎月10日で原則口座振替により納入していただきます。
8. 家賃は、毎年入居者からの収入申告を受付し、収入に応じて見直されます。
9. 入居後は、共益費を支払いし、市営住宅自治活動の運営に協力していただきます。
10. 住宅の困窮度合い、寡婦（夫）で3人以上の子を扶養している世帯は、抽選により優先的入居させるものとします。（2世帯／各市営住宅1世帯）
11. 提出した書類は、一切お返し出来ませんので、ご了承ください。
12. その他、必要な書類等がありましたら、市営住宅係よりご連絡いたします。
13. 抽選により当選しても空き家が発生しない場合は、入居できませんのでご了承下さい。
○空き家待ち順位の有効期限は、令和8年7月31日までです。
14. 市営住宅を無断で模様替え又は増築は、禁止されています。
15. 市営住宅の小修理は、入居者負担となります。
16. 住宅の目的外使用及び無断で同居人を入居させることは、禁止されています。
17. 入居後収入基準を超過した場合は、当該住宅の明渡しに努めてもらいます。

A. 世帯の所得額の計算方法

※申込資格の所得額は令和7年度を使用します。

世帯の所得月収額は、世帯全員の所得額と控除額で計算します。

所得額は「源泉徴収票」や「所得課税証明書」に記載の額を参照してください。

控除額は下記「B. 控除金額の計算方法」をご確認ください。

各世帯員の所得額から該当する控除額を差引し、世帯員別の控除後の所得額を確定させます。

世帯全員の控除後の所得額の合計が世帯の所得額となります。

上記で算出した世帯の所得額を12ヶ月で割った額が、世帯の所得月収額となります。

B. 控除金額の計算方法

※住民税の控除額と異なります。

基本的 控除	控除の種類	内 容	控 除 額	合計
1	配 偶 者 及 び 同 居 親 族	名義人（申込者）以外の配偶者及び同居親族（婚姻の予定者を含む）	380,000円×（ ）人 （家族数－1人）	
	2 別 居 扶 養 親 族	別居している扶養親族		
その 他 の 控 除	3 所得を有する入居者	給与または年金の所得がある入居者	100,000円×（ ）人 ※所得額が10万円未満の場合は所得額	
	4 老人控除対象配偶者	控除対象配偶者及び扶養親族のうち70歳以上の者	100,000円×（ ）人	
	5 老人扶養親族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の者	250,000円×（ ）人	
	6 特 定 扶 養 親 族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の者	250,000円×（ ）人	
	7 寡 婦 控 除	所得者本人が以下の要件を満たす場合に控除が適用できます。 ①扶養親族を有すること。 ②総所得金額が500万円以下であること ③婚姻、事実婚でないこと。	所得額が27万円未満の場合は当該所得額 270,000円	
	8 ひ と り 親 控 除	所得者本人と生計を同じにする子が以下の要件を満たす場合に控除が適用できます。 ●所得者の要件 ①総所得金額が500万円以下であること ②婚姻、事実婚でないこと。 ③生計を同じにする子がいること ●子の要件 ①子の所得額が48万円未満であること。 ②所得者以外の扶養になっていないこと。	所得額が35万円未満の場合は当該所得額 350,000円	
	9 障 が い 者 身体（3級以下） 精神（2級以下） 知的（A2以下）	本人、配偶者、扶養親族及び同居親族の中で、精神薄弱者、障害者手帳の交付を受けている者	270,000円×（ ）人	
	10 特 別 障 が い 者	重度の障がい者 身体（1～2級）、精神（1級）、知的（A1）	400,000円×（ ）人	

※障がい者控除、特別障がい者控除に該当する方は、診断書、手帳の写し、証明書などを添付してください。

※胎児は、同居・扶養控除の対象とはなりません。